



太平洋と日本海 二つの海を持つまち

広  
報

# やくも



冬休みはゲレンデで滑走！

## 親子ふれあいスキー教室

※詳細は17ページ

平成30年  
2018

# 2

Vol.149

ご注意ください

# 除雪に関するお願い

## 道路への雪出し、水路への投雪は危険です！

道路への雪出しは、路面のでこぼこや道幅を狭くする原因になります。ハンドルがとられて事故の原因につながるなど、非常に危険な道路になります。道路交通法違反になる場合がありますので、道路への雪出しはやめましょう！また、水路がつまり水があふれる危険性があるため注意してください。



### 【雪捨て場所】

- ・各家庭、事業所の雪は敷地内で処理するか町指定雪捨て場所に運んでください。
- ・町指定雪捨て場所は、八雲地域は栄町(自衛隊官舎前通り丁字路角)と落部川河川敷(落部橋から山側)、熊石地域は熊石鮎川町(さけます水産試験場道南支場手前)と熊石相沼町(相沼内川河川敷)の計4カ所です(捨てられた雪の中にゴミなどが混入している例がありますのでご注意ください)。

道路への雪出しは法律で禁止されています

道路交通法第76条では、道路における交通の危険や妨害となるおそれがある行為が禁止されており道路交通法施行細則第19条にその禁止行為として「**道路に雪をまき、又は捨てること**」と規定されています。

## 融雪時期における事故等の防止について

例年2月は、屋根の雪の下敷きや、作業中に転落するなど死亡事故が発生しています。事故を防ぐために次のことに注意しましょう。

- ①屋根の雪、氷、つららが道路に落ちるような建物には、丈夫な雪のすべり止めなどを付けるようにしてください。設置後も錆等の老朽化により壊れて落ちる場合もあるので、必ず点検し修繕してください。
- ②屋根の雪、氷等は、気温の上昇や降雨により落ちやすくなりますので、早めに除去し、雪下ろしなどをやる場合は、歩行者等に十分に注意してください。
- ③屋根から大量の雪が落ちたときは、すぐに事故がないか点検し、歩行者の通行の支障にならないよう処理してください。

※FF式暖房機や湯沸かし器の吸排気筒の先端が雪に埋められると、不完全燃焼の原因となるので、除雪してください。

### 【屋根の雪おろしをする際には注意を！】

- 複数で行う
  - ・安全確認や万一の際は救助ができるようにする
  - ・一人の場合は家族や近所の人に声をかける
- 安全な服装で
  - ・命綱やヘルメットの着用、動きやすい服装をする
  - ・靴や格子に滑り止めをつけるなどの工夫をする
  - ・滑った場合や雪の急落に備える
- 周囲を確認
  - ・通行人や子供などに十分注意をする
- 晴れの日ほど要注意
  - ・屋根の雪がゆるんでいる

### 【道路の障害物は危険】

車庫前などの道路上に鉄板や木材、縁石などの障害物を置かないでください。除雪作業の障害や除雪車の事故の原因になり危険です。

### 【その他の注意事項】

- 屋根の下を通る時は、「雪」や「つらら」の落下に注意
- 除雪時の体調に注意し、無理な作業はしない。除雪後に汗をかいたら着替える
- 気象情報に注意し、暴風雪や大雪警報が発表されたら、外出を控える
- 携帯電話の携行を忘れない

### 問い合わせ先

- ・建設課管理係 ☎0137-62-2115
- ・熊石総合支所地域振興課 ☎01398-2-3111

# 所得税・町民税・道民税の 申告相談がはじまります

2月16日(金)  
▼  
3月15日(木)

平成29年分の所得税額および平成30年度の町道民税額を決定する重要な申告です。都合のよい会場で忘れずに行ってください。所得税の確定申告をした場合は、町道民税の申告の必要はありません。

## 【申告が必要な方】

平成30年1月1日現在、八雲町に居住し、次のいずれかに該当する方

- ① 給与所得または公的年金等の所得以外の所得(事業、不動産、譲渡、一時など)がある方
- ② 給与所得のみの方で、所得から所得控除を差し引くと残額があり、税金が源泉徴収されていない方、または源泉徴収されている税金があり年末調整をされていない方
- ③ 公的年金等の所得のみで、所得から所得控除を差し引くと残額がある方(年金収入が400万円以下で、年金以外の所得が20万円以下の方は、確定申告の必要はないですが、町道民税の申告が必要な場合もあります)

告が必要な場合もあります)

- ④ 国民健康保険および後期高齢者医療保険の加入者(加入者の申告により適正な保険料等の算出をします。無収入の方や障害年金、遺族年金等の非課税年金のみを受給されている方でも申告をしなければ、保険料等の算出に影響を及ぼすことがありますので、忘れずに申告をお願いします)。ただし、収入が年金または給与のみの方は申告をする必要がない場合もあります。

## 【申告書にマイナンバー(個人番号)の記載が必要です】

申告をする際に、申告する方や扶養親族の方などのマイナンバーの記載が必要です。また、申告書を提出する際は申告者本人の「本人確認書類」の提示が必要です。申告で使用する本人確認書類は下記をご覧ください。

## 【申告に必要なもの】

- ・ 収入がわかる書類(給与や年金の源泉徴収票、仕入れおよび売上帳簿など)

- ・ 所得控除に関する書類(国民年金保険料の控除証明書や領収書、小規模企業共済掛金等控除証明書、生命保険料や個人年金の控除証明書、地震保険料や旧長期損害保険料の控除証明書、医療費の領収書(医療費控除の明細書を作成している場合は、持参の必要はありません)、寄付金の領収書、障害者手帳など)
- ・ 印鑑(朱肉を使うもの)
- ・ 前年の申告書控え(有る場合)
- ※ 八雲税務署から「確定申告のお知らせ」が届いている方は忘れずに持参してください。

## 【還付申告について】

確定申告が必要ない方でも、源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納め過ぎになっている場合、または年末調整による所得税の精算後、新たに所得控除を受ける場合は、還付を受けるための申告(還付申告)により税金が還付されます。

なお、還付申告は既に八雲税務署で受け付けています。

## 【譲渡所得のある方へ】

譲渡所得の内容によって、申告に時間がかかるため八雲税務署へ引き継ぐ場合がありますのでご了承ください。

## 申告で使用する 本人確認書類

申告書を提出する際は申告者の本人確認が必要です。本人確認はマイナンバー(個人番号)の確認と身元確認で行います。それぞれの確認に必要な書類を表にまとめましたので、確認のうえ準備をお願いします。



### 本人確認書類

マイナンバーカードをお持ちの方	マイナンバーカード(個人番号カード) ※写しを添付する場合には、表面および裏面の写しが必要です。					
マイナンバーカードをお持ちでない方	①番号確認書類 および ②身元確認書類					
	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">①</td> <td>番号確認書類 《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>●通知カード</li> <li>●住民票の写しまたは住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるものに限り)などのうち、いずれか1つ</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②</td> <td>身元確認書類 《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>●運転免許証</li> <li>●公的医療保険の被保険者証</li> <li>●パスポート</li> <li>●在留カード</li> <li>●身体障害者手帳</li> </ul>                     などのうち、いずれか1つ                 </td> </tr> </table>	①	番号確認書類 《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》	<ul style="list-style-type: none"> <li>●通知カード</li> <li>●住民票の写しまたは住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるものに限り)などのうち、いずれか1つ</li> </ul>	②	身元確認書類 《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》
①	番号確認書類 《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》	<ul style="list-style-type: none"> <li>●通知カード</li> <li>●住民票の写しまたは住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるものに限り)などのうち、いずれか1つ</li> </ul>				
②	身元確認書類 《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》	<ul style="list-style-type: none"> <li>●運転免許証</li> <li>●公的医療保険の被保険者証</li> <li>●パスポート</li> <li>●在留カード</li> <li>●身体障害者手帳</li> </ul> などのうち、いずれか1つ				

## 平成30年度(平成29年分)申告相談日



相談日	八雲地域		熊石地域				
	受付時間	会場	受付時間	会場	対象地区		
2月	16日(金)	10:00~16:00	東部生活館	9:30~14:00	折戸振興会館	折戸全域	
	19日(月)	10:00~16:00		9:30~14:00	相沼母と子の家	2相沼・3相沼	
	20日(火)	10:00~16:00	八雲町民センター	9:30~14:00	総合センター	4相沼・館平	
	21日(水)			9:30~11:30	総合センター	白色漁業	
				13:30~14:30	折戸振興会館	白色農業	
	22日(木)	10:00~15:00	落部町民センター				
	23日(金)	10:00~15:00		9:30~14:00	熊石総合支所	白色漁業	
	26日(月)	9:30~16:00	役場第1・2会議室	9:30~15:00	泊川児童館	1泊川・2泊川	
	27日(火)	9:30~20:00		9:30~12:00	泊川児童館	3泊川	
28日(水)	9:30~16:00						
3月	1日(木)	10:00~12:00	黒岩会館	9:30~10:30	見日生活改善センター	見日全域	
				13:00~15:00	鮎川生活館	鮎川全域	
	2日(金)	10:00~14:00	野田生会館	9:30~14:00	平生活改善センター	平全域	
	5日(月)						
	6日(火)	10:00~12:00	山越中央会館	9:30~15:00	熊石総合支所	根崎全域	
	7日(水)	10:00~15:00	東部生活館	9:30~15:00	熊石総合支所	雲石全域	
	8日(木)	10:00~15:00	落部町民センター				
	9日(金)				9:30~11:00	壘岩振興会館	壘岩全域
					13:00~15:00	鳴神生活改善センター	鳴神全域
					9:30~11:00	西浜振興会館	西浜全域
	12日(月)	10:00~12:00	栄浜会館	13:00~15:00	関内生活改善センター	関内全域	
	13日(火)	9:30~16:00	役場第1・2会議室	9:30~12:00	総合センター	熊石地域(全域)	
	14日(水)	9:30~20:00		9:30~14:00	熊石総合支所	熊石地域(全域)	
	15日(木)	9:30~15:00					

### 申告書は、国税庁ホームページで作成できます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、ご自宅のパソコン等から申告書を作成することができます。

当コーナーでは、給与所得者または年金所得者の方向けの申告書作成画面をご用意しています。初めての方でも操作がしやすい画面となっていますので、ぜひご利用ください。

作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダライタを準備すれば「e-Tax(電子申告)」を利用して提出できます。また、印刷して郵送などにより提出することもできます。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

#### ▶ e-Taxでの申告に際してのご注意

e-Taxで申告をする場合、電子証明書が必要となりますが、住民基本台帳カードに搭載されている電子証明書の有効期限は取得後3年となっています(住民基本台帳カードに記載されている有効期限(10年)は電子証明書のものではありません)。有効期限が過ぎている場合は、マイナンバー(個人番号)カードの取得とe-Taxへの再登録が必要です。再登録の手続きについては、八雲税務署へお問い合わせください。

(注) 住民基本台帳カードの電子証明書は、有効期間内であれば、新たにマイナンバーカードの交付を受けるまで、引き続きe-Taxでご利用いただけます。

#### 問い合わせ先

・八雲税務署 ☎0137-63-2148 ・江差税務署 ☎0139-52-0078  
 ・財務課課税第一係 ☎0137-62-2114 ・熊石総合支所地域振興課 ☎01398-2-3111

# 税金の 各種控除に 関する お知らせ

## 障害者控除対象者認定書の発行について

身体障害者手帳等の交付を受けている方や、交付されていなくても交付基準に準ずると認定された方は、確定申告等をする際に、障害者控除が受けられます。町では、対象者と認定される方やその扶養者に、「障害者控除対象者認定書」を発行していますので、該当すると思われる方は申請してください。

**【申請する必要がある方】**  
対象者またはその扶養者が非課税で申告が必要ない場合は申請する必要はありません。

**【対象】**  
1、身体障害者手帳や療育手帳等の交付を受けている方  
すでに身体障害者手帳等で控除を受けている方でも、手

帳と認定書とで区分(障害者・特別障害者)が違う場合、控除の大きい額で申告できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

2、町内に住所を有する65歳以上の方で、次のいずれかに該当する方

①要介護認定により要介護1以上と認定されていて、なおかつ認定資料(主治医意見書または認定調査票)で次の状態を確認できる方

・寝たきり ・準寝たきり

・軽、中、重度の認知症

※要介護認定を受けていても障害者控除の対象とならない場合もあります。

②医師の診断書などにより、身体障害者手帳1〜6級、療育手帳A・Bに準ずると認められる方

**【申請窓口】**

・保健福祉課介護保険係

(シルバープラザ内)

・住民生活課国民健康保険係

・熊石総合支所住民サービス課

・落部支所

**【問い合わせ先】**

保健福祉課介護保険係

(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111

## おむつ代の医療費控除のための確認書発行について

おむつ代が医療費控除の対象と認められるには、医師の発行した「おむつ使用証明書」が必要ですが、次のいずれにも該当する方は、町が交付する「おむつ使用の確認書」に代えることができます。

①おむつ代の医療費控除を受けている期間が2年日以降の方

※初めて控除を受けられる方は、かかりつけ医療機関にお問い合わせください。

②介護保険の要介護認定者で、主治医意見書で「寝たきり」かつ「尿失禁あり」の状態を確認できる方

**【申請窓口】**

・保健福祉課介護保険係

(シルバープラザ内)

・住民生活課国民健康保険係

・熊石総合支所住民サービス課

・落部支所

**【問い合わせ先】**

保健福祉課介護保険係

(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111

## 医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)について

平成29年1月1日以降に購入したスイッチOTC医薬品(平成28年12月時点で約1,500品目)の購入代金について、次に該当する場合、医療費控除の特例を受けることができます。

本特例は、現行の医療費制度と併せての適用ができませんのでご留意願います。

**【特例の内容】**

・スイッチOTC医薬品の購入費が、その年に12,000円を超えるとき、その超える部分の金額

(上限88,000円)

**【特例適用の時期】**

平成29年1月1日〜平成33年12月31日までに購入したもの

※所得税の平成29年分申告(町道民税では平成30年度課税)から適用されます。

**【留意事項】**

本特例の利用には、医薬品の購入のほか、健康保持増進および疾病の予防への一定の取り組みとして、市町村・保険者・職場が実施する健康診査、インフルエンザワクチン接種など本特例制度に定めら

れた取り組みをいずれか一つ行っていることが必要です。※取り組みが必要な方は、確定申告を行う方です。世帯員の全員が取り組み必要はありません。

**【手続きに必要な書類など】**  
確定申告の際、次の書類を必ずご持参いただく必要があります。

①医薬品購入に係る領収証(レシート)の原本

スイッチOTC医薬品であることの記載が必要です。領収証の受け取りの際に必ず確認願います。

※医療費控除の明細書を作成している場合は、持参の必要はありません。

②対象となる取り組みに係る領収書(原本)または実施機関から送付される結果通知書(写し)

**【問い合わせ先】**

財務課課税第一係

☎0137-62-2114

## 医療費控除を申告する際の領収書が提出不要となりました

【平成29年分の医療費控除申告の書類について】

- ① 医療費控除の明細書
- ② 医療費控除の明細書

※②を提出する場合は、明細書の記入を省略できます。

医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。詳しくは各医療保険者へお問い合わせください。

※平成29年度分は領収書の添付が不要ですが、所得税の平成31年分(町道民税では平成32年度課税)までの申告は、医療費の領収書の添付または提示による申告もできます。

※医療費の明細書を持参しない場合には、医療費の領収書を持参してください。

【医療費の領収書を提出しない場合について】

申告の際に、医療費の領収書を提出しない場合は、ご自宅で5年間保存する必要があります。

※税務署や町から求めがあった場合には、提示または提

出をしなければなりません。

【医療費のお知らせについて】

健康保険組合などが発行する医療費のお知らせは、次の事項が記載されたものが、申告の際に使用できるものとなります。

- ① 被保険者(またはその被扶養者)の氏名
- ② 療養を受けた年月
- ③ 療養を受けた人の氏名
- ④ 療養を受けた病院、診療所、薬局その他の者の名称
- ⑤ 被保険者またはその被扶養者が支払った医療費の額
- ⑥ 保険者の名称

【問い合わせ先】

財務課課税第一係  
0137-62-2114

## 税金について困ったときは タックスアンサー

国税庁ホームページでは、よくある税のご質問に対する一般的な回答を税金の種類ごとに調べることができます。確定申告書作成の参考としてぜひご利用ください。

また、国税に関する一般的なご相談は、電話相談センターで受け付けています。

【タックスアンサーの利用方法】

・ 国税庁ホームページ  
<https://www.nta.go.jp>

もしくは検索サイト「タックスアンサー」を検索してください。



【最寄りの国税電話相談センター】

確定申告期は、最寄りの税務署へ電話し、自動案内に従って番号「0」を選択すると「確定申告電話相談センター」に繋がります。

- ・ 八雲税務署  
0137-63-2148
- ・ 江差税務署  
0139-52-0078

## 南部松山衛生処理組合からのお知らせ

# 熊石地域のごみ処理手数料が一部変わります

■平成30年4月1日より自己搬入ごみ処理手数料を改定します。

組合(江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、八雲町熊石地区)では、事業活動で排出されるごみや、家庭から排出される粗大ごみなどの処分について、南部松山清掃センターへの自己搬入時に、ごみ処理経費の一部として、ごみ処理手数料(受益者負担)を負担していただいています。

このごみ処理手数料について、現状として家庭ごみで使用する指定容器に比べ、ごみ処理経費に対する受益者負担の割合が低いことから、全道・近隣地域の状況を踏まえ、平成30年4月1日から次のとおり、改定します。

平成30年3月31日まで 540円/100kgまで 20kg増すごとに108円

平成30年4月1日から 750円/100kgまで 20kg増すごとに150円

【問い合わせ先】熊石総合支所住民サービス課 ☎01398-2-3111



# 町の奨学金貸付制度をご活用ください



町では、次代を担う子どもたちや農漁業および商工業の後継者のために、奨学金制度を設けて、活用していただいています。

これから入学シーズンを迎えますが、希望される方は、下記の貸付制度の内容を確認のうえお申し込みください。なお、現在、奨学金制度を利用されている方には、教育委員会から別途、継続手続きのご案内を送付します。

## 【問い合わせ先】

・学校教育課総務係  
☎0137-63-3131  
・熊石教育事務所  
☎01398-2-3111

区分	項目	目的	内容	対象者・手続き・受付期間	種類および金額
高等学校・大学関係	奨学金貸付制度	有用な人材育成を目的とし、向学心に燃え能力が十分ありながら、経済的理由により就学困難な高校生・大学生等に奨学金を貸し付けする。	<p><b>【対象者】</b> 本人または保護者が八雲町民で高校・高等専門学校・大学(短大含む)および専修学校に在学または進学を希望する者であって成績優秀な者。</p> <p><b>【手続き・受付期間】</b> 3月末日までに教育委員会に願書を提出してください。願書は、教育委員会、町内の中学校および高等学校にあります。</p>	<p><b>【奨学金】</b> 高校生 10,000円(月額) 高専生 15,000円(月額) 大学生・短大生 20,000円(月額) 専修学校生 高等課程 10,000円(月額) 専門・一般課程 20,000円(月額)</p> <p>※卒業後1年据置10年割賦償還</p>	
	農漁業および商工業後継者養成奨学費補助制度	八雲町における農漁業および商工業の振興のため、後継者の育成、確保を図るため、奨学費を補助する。	<p><b>【対象者】</b> 将来、八雲町内で農・漁業の自営を後継しようとする者で、高校の農・水産課程または大学・短大の農・漁業に関する学部・学科に在学または進学予定の者。 また、商工業の後継者で大学・短大に在学または進学予定の者。</p> <p><b>【手続き・受付期間】</b> 同上</p>	<p><b>【奨学費】</b> 高校生・高専生 10,000円(月額) 大学生・短大生 20,000円(月額) ※卒業後に補助を受けた2倍の期間を八雲町内で自営の農漁業および商工業に従事した場合は、奨学費の返還が免除されます。</p>	

いじめを見た方・受けている方・保護者の皆さんへ

## 子ども相談支援センター 相談窓口のお知らせ

■電話相談窓口 ☎0120-3882-56 (無料、毎日24時間対応)

■メール相談 doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp

※急ぎの場合、電話相談をご利用ください。

■来所相談 子ども相談支援センター(札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階)

※午前10時～午後4時、土日・祝日、年末年始はお休みです。要電話予約。

「いじめ」や「不登校」、「体罰」などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなどを相談してください。センターのWEBページに「センターへの相談事例」を掲載しています。

URL→<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/soudanjirei.pdf>

【問い合わせ先】学校教育課総務係 ☎0137-63-3131

私たちへ  
話してください!

～一緒に解決します!～

- ・いじめられている
- ・学校に行きたいのに行けない
- ・誰かに聞いてほしい





## 「おもいやり カフェ」を 開店します

もの忘れや障がいのある、年齢・性別を問わず、どなたでも来店できる地域のカフェです。お友達同士はもちろん、介護や子育てをしている方同士で交流する場としてもご利用できます。お子さまやお孫さんと一緒に、お気軽にお立ち寄りください。

### 【場所】

はぴあ八雲1階研修室

### 【時間】

午後1時30分～3時

### 【日程】

〔2月〕 2月7日(水)

〔3月〕 3月7日(水)

※毎月第1水曜日(祝日の際は第2水曜日)に開店します。

### 【内容】

交流レクリエーション、茶話会、手芸作品等の展示

### 【問い合わせ先】

保健福祉課包括支援係

☎0137-65-5001

## 高齢者等肺炎球菌ワクチンの予防接種をお忘れではありませんか？

### 【肺炎は八雲町の死因第3位】

亡くなる方の約95%が加齢とともに免疫力が弱まっている65歳以上の方です。これからの季節は、特に感染症が流行するため、肺炎に罹りやすくなります。肺炎予防にはワクチン接種が効果的です。

### 【ワクチンの接種について】

去年4月に、今年度対象者へ個別通知をしており、助成期限は3月31日までに接種された方です。なお、書類を紛失された方は、再発行しますのでご連絡ください。

### 【対象者(左記の表)】

予防接種実施日に60歳以上65歳未満の方で、身体障害者手帳1級(心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいに限る)の交付を受けている方

※過去に1回でも肺炎球菌ワクチンの接種を受けた方は助成の対象となりません。

※今年度対象者で、町外医療機関で接種された方の償還

払(払戻)申請の期限は、平成30年4月13日まで。

### 【問い合わせ先】

保健福祉課健康推進係

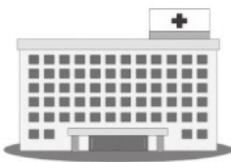
(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111

熊石総合支所住民サービス課

☎01398-2-3111

年齢	生年月日
100歳	大正6年4月2日～大正7年4月1日
95歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日
90歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日
85歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日
80歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日
75歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日
70歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日
65歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日



## ちょっと知ってね! 総合病院

～ 私たちの知識がお役に立てれば嬉しいです! ～

### 【バレンタインとチョコレート】

この時期、誰もが一度はチョコレートを手にするのではないのでしょうか? バレンタイン時期だけでも約3万トンのチョコレートが消費されています。これは大型トラック約3000台分に匹敵する量ですから驚きですね。今回はチョコレートの栄養と食べ方について紹介します。

- チョコレートのカカオ成分に含まれる「ポリフェノール」には抗酸化作用というものが、動脈硬化を抑制する働きがあると報告されています。
- チョコレートの栄養の半分は脂質でできており、ごはんを例えると、板チョコ1枚はお茶碗2杯分(約1合分)のエネルギーに相当します。
- 1回の摂取の目安として板チョコなら4かけら程度(約25～35g)。
- 週に2、3回程度を目安に、毎日食べることは控えましょう。
- 血糖値が高めの方や減量中の方は特に注意しましょう。

～チョコレートを食べるときは「ちょこっと」を意識してみよう～

管理栄養士



ニシザワ カズホ  
西澤 一步

# 八雲町自治基本条例コーナー

八雲町の「まちづくり」に参加しませんか？

町民の皆様の声を広く聞き、町民主体の自治を実現することを目的に、平成22年4月1日に八雲町自治基本条例が制定されました。

このコーナーでは各種審議会などの委員公募や会議の開催案内、パブリックコメントの実施についてお知らせします。

詳しくは、各担当課へ問い合わせていただくか、町のホームページをご覧ください。

**八雲町自治基本条例第12条の規定に基づき、会議を公開で行います**

皆様の傍聴をお待ちしています



**北海道新幹線新八雲(仮称)駅周辺整備基本計画および八雲町立地適正化計画策定検討会議を開催します**

「北海道新幹線新八雲(仮称)駅周辺整備基本計画」および「八雲町立地適正化計画」策定検討会議は、新幹線新八雲(仮称)駅周辺の整備基本計画や都市経営コスト、環境負荷を抑えたコンパクトな都市を目指すためのマスタープランとなる立地適正化計画の策定にあたり、広く意見を集約し、協議・検討を行う会議です。

【日時】 2月21日(水)

午後2時

【場所】

役場第1・2会議室(2階)

【内容】

・誘導区域に関する方針の検討について

・新幹線新駅における土地利用の基本方針について

【問い合わせ先】

・新幹線推進室推進係

☎0137-62-2300

・建設課都市計画係

☎0137-62-2115

**八雲町介護保険事業運営委員会および八雲町地域包括支援センター運営協議会を開催します**

八雲町介護保険事業運営委員会は、介護保険事業計画の策定、地域密着型サービスの指定等について八雲町の介護保険事業の円滑な運営に向けた検討を行う委員会です。

八雲町地域包括支援センター運営協議会は、地域包括支援センターの設置・運営等に必要事項を協議し、適正、公正かつ中立的な運営を図っているか評価を行う協議会です。

【日時】 2月27日(火)

午後1時30分

【場所】 シルバープラザ

第1・2会議室

【内容】

1、八雲町介護保険事業運営委員会

・第7期介護保険事業計画

「確定」について

・指定地域密着型サービス事業所の指定の更新について

2、八雲町地域包括支援センター運営協議会

・認知症初期集中支援推進事業および生活支援体制整備事業の実施について

【問い合わせ先】

保健福祉課介護保険係

(シルバープラザ内)  
☎0137-64-2111

**八雲町公民館運営審議会および社会教育委員会を開催します**

八雲町公民館運営審議会は、公民館生涯学習講座や利用方法について協議します。

八雲町社会教育委員会は、社会教育に関する諸計画を立案し、教育委員会に意見を述べるとともに、社会教育関係団体や指導者に対して指導や助言などを行います。

【日時】 3月2日(金)

午後6時

【場所】 八雲町公民館

【内容】

1、公民館運営審議会  
八雲町公民館生涯学習講座の実施報告および開催計画、

八雲町公民館利用状況について  
ほか

2、社会教育委員会

社会教育課・熊石教育事務所所管事業実施報告および計画案、各部会活動について  
ほか

【問い合わせ先】

社会教育課社会教育係

(公民館内)  
☎0137-63-3131

**町民意見の**

**公募結果**

○第2期八雲町教育推進計画(前期)

以上の結果：0件



## 八雲町熊石地域審議会 を開催します

熊石地域審議会は、熊石地域住民の声を施策に反映させ、きめ細やかな行政サービスの実現を図るため、熊石地域を主体とした町施策の重要事項について審議する組織です。

【日時】 2月28日(水)

午後6時30分

【場所】 熊石総合支所

第1・2会議室

【内容】 熊石地域づくりプランについて ほか

【問い合わせ先】

熊石総合支所地域振興課

☎01398-2-3111

## 八雲町民自治推進委員会 を開催します

八雲町民自治推進委員会は、八雲町自治基本条例に基づく審議会、自治基本条例および自治に関する基本的な事項について審議し、町長へ意見を具申する審議会です。

【日時】 2月21日(水)

午後6時30分

【場所】 役場議員控室(3階)

【内容】 町長への意見具申(案)について

【問い合わせ先】  
企画振興課協働推進係  
☎0137-62-2300

## 基本規程の第17条に基づき、 自治委員の公募 八雲町条例に定める 募集要項を お知らせします



## 八雲町国民健康保険運営 協議会委員を公募 します

八雲町国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法に基づき、町長の附属機関として、国民健康保険に関する重要な事項(保険税の賦課方法に関する事項)などの運営に關し、必要な調査・審議をし、意見を具申する協議会です。

【公募人員】 3名

※被保険者を代表する委員

【応募資格】

平成30年3月1日現在において満20歳以上の八雲町国民健康保険の加入者で、次の条件を満たす方(ただし、国

または地方公共団体の議員を除く。また、八雲町の他の審議会等の委員でない方)。

①任期の間、継続して八雲町国民健康保険に加入する見込みの方

②年に2回程度、平日(昼間)

開催の会議に出席できる方

【任期】 3年(平成30年4月1日～平成33年3月31日)

【報酬】 日額5,600円

八雲町非常勤職員の報酬および費用弁償に関する条例による。

【応募方法】

応募用紙に住所・氏名・年齢・応募の動機など必要事項を記入し提出してください。

※応募用紙は住民生活課国民健康保険係のほか各支所窓口に用意してあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

【応募期限】

3月16日(金)午後5時まで

※郵送の場合は必着

【その他】

募集人数を上回った場合は、抽選により決定します。

【申し込み・問い合わせ先】

住民生活課国民健康保険係

☎0137-62-2112

## 平成30年度「国有林モニター」の募集

林野庁北海道森林管理局では、国民の皆さまに国有林の役割や現状等をご理解いただくとともに、国民の幅広い意見を把握し国有林野の管理・経営に役立てるため、「国有林モニター」を募集します。

【募集人員】 48名 【募集期限】 2月23日(金)(必着)

【任期】 平成30年4月～平成32年3月(2年間)

【内容】

・国有林や森林・林業に関するアンケート調査への回答

・国有林モニター会議、現地見学会への出席

(旅費・宿泊費は負担します。ただし、国家公務員の旅費規定に基づく額を支給します)

・国有林野の管理経営に関する意見、提言などの提出

※詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ先】

北海道森林管理局 企画課 国有林モニター担当

☎011-6222-5228

☎011-6222-5194

E-mail: kikaku@maf.go.jp

## 町長との懇談会

いつでも OK



町長と話したい、町長の考えを聞いてみたいと思っている町民の方との懇談会を開催しています。

【人数】 5名以上(団体、個人は問いません)

【懇談時間】 概ね1時間程度

◎希望の開催日時と会場を事前にお知らせください(こちらから伺います)。随時受け付けしています。

※日程は町長の公務日程と調整させていただきます。

【申込先】 企画振興課協働推進係

☎0137-62-2300

地域振興課まちづくり推進係

☎01398-2-3111

## 八雲町自治基本 条例第14条の規定に基づき、 町民皆さまから 広く意見を 公募します

### ■ 共通事項

1、意見を提出できる方  
年齢制限はありません。

(1) 町内に住所を有する方

(2) 住所を有してはなくても、  
町内の事業所などで働いて  
いる、または学んでいる方

(3) 町内で活動する法人、団体

### 2、留意事項

意見の提出にあたっては、  
書面に必ず次の事項を記載願  
います。記載が無い場合は、  
取り扱いきませんのでご留  
意願います。

(1) 住所

(2) 氏名(法人その他団体の場  
合は、名称および代表者名)

(3) 連絡先電話番号

(4) 「1」(2)に該当する方は、  
事業所または学校の名称を  
記載願います。

※個人情報、本件の内部管  
理のみに使用します。また、

提出意見および検討結果の  
公表は、個人情報公表す  
ることはありません。

## 八雲町高齢者保健福祉 計画・第7期介護保険 事業計画について

### 1、募集の趣旨

八雲町では平成30～32年度  
までの3年間を計画期間とし  
て、高齢者の保健・福祉に関  
する事業や介護保険制度の円  
滑な運営を目指す取り組みな  
どの目標を定めた「八雲町高  
齢者保健福祉計画・第7期介  
護保険事業計画」の策定を進  
めています。

### 2、意見の募集期間

1月31日(水)～  
2月23日(金)

### 3、資料の入手、提出方法

#### 【入手方法】

- ・ 次の場所への備え付け  
保健福祉課(シルバープラ  
ザ内)、住民生活課、熊石  
総合支所住民サービス課、  
落部支所
- ・ 町ホームページからのダウ  
ンロード

#### 【提出方法】

- ・ 書面の持参  
備え付け場所と同様
- ・ 書面の郵送  
〒049-3117  
栄町13番地1  
保健福祉課介護保険係(シ  
ルバープラザ内)

・ ファックス ・ 電子メール

hoken@town.yakumo.lg.jp

※電話での申し込みは受け付  
けていません。

### 【問い合わせ先】

保健福祉課介護保険係

(シルバープラザ内)

☎ 0137-64-2111

☎ 0137-63-4411

## 八雲町障がい者マーク 等配布事業実施要綱 (案)について

### 1、募集の趣旨

外見では分かりにくい障が  
いを持った方が、周囲の方か  
らの配慮や支援を受けやすく  
することを目的としたヘルプ  
マーク等を配布する事業を行  
うため、必要な事項について  
定める要綱に対する意見を募  
集します。

### 2、意見の募集期間

2月13日(火)～  
3月14日(水)

### 3、資料の入手、提出方法

#### 【入手方法】

- ・ 次の場所へ備え付け  
保健福祉課(シルバープラ  
ザ内)、熊石総合支所住民サ  
ービス課、住民生活課、落部支所
- ・ 町ホームページからダウ  
ンロード

広告

司法書士・行政書士  
**やまびこ事務所**

●登記 ●相続・遺言 ●後見 ●許認可 ●債務整理など

お気軽にご相談ください

**0137-63-2917**

司法書士・行政書士 青沼千鶴 [行政相談委員]  
八雲町本町87番地2F(ふたばさん2階)

### 【提出方法】

- ・ 書面の持参  
備え付けと同様
- ・ 書面の郵送  
〒049-3117  
栄町13番地1  
保健福祉課障がい者福祉係

(シルバープラザ内)

・ ファックス ・ 電子メール  
hoken@town.yakumo.lg.jp

※電話での申し込みは受け付  
けていません。

### 【問い合わせ先】

保健福祉課障がい者福祉係  
(シルバープラザ内)

☎ 0137-64-2111  
☎ 0137-63-4411



# 自治基本条例って何ですか？

vol.19

前回のVol.18(平成30年1月号)では自治基本条例の第5章(町民)第22条、第23条について解説しました。今号では、第6章(コミュニティ)第24条、第25条を細解いていきます。

## 第6章(コミュニティ)

### 第24条(コミュニティの定義)

コミュニティとは、町内会等の地縁組織及びまちづくりに関して町民が主体性をもって組織し、活動する団体等をいいます。

### 第25条(コミュニティの役割)

コミュニティは、地域社会において自らできることを考え、行動し、自治活動の拡充に取り組むよう努めるものとします。

- 2 コミュニティは、多くの町民の参加を促進するために必要な環境づくりに努めるものとします。
- 3 コミュニティは、地域の課題解決のためコミュニティ相互の連携や行政と協働し、活動の充実に努めるものとします。
- 4 コミュニティは、地域社会における課題解決のために、行政との協議及び行政への提案をすることができます。

## 解説・考え方

第6章では、まちづくりの重要な担い手として、コミュニティに関する事項を明記しています。

コミュニティの定義を「町内会等の地縁組織及び町民が主体性をもって組織し、活動する団体等」としており、具体的な例としては、居住する地域の結びつきである町内会や自治会などのほか、ボランティア団体、NPO法人、その他特定の目的のために活動する団体があげられます。

多くのまちづくり活動は、これら多くのコミュニティの関わりによって行われており、コミュニティをまちづくりの重要な担い手と位置づけています。

また、多くの町民の参加が得られるよう、コミュニティ自らが環境を整備することを定めています。



## 不用品交換コーナー

### ～不要品交換事業廃止のお知らせ～

本事業は平成25年5月1日より、家庭で使用しなくなった物品等の譲渡または譲り受けを希望する町民を対象に、その情報を提供することで資源の有効利用を図ることを目的に開始されました。

しかし、利用者数が少なく利用頻度も低いことから、本事業を次のとおり廃止することとしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【廃止年月日】平成30年4月1日

【その他】

- ①現在、不用品交換コーナーに登録中の物品については登録期限まで登録させていただきます。
- ②平成30年2月1日以降の登録は受け付けできませんのでご了承願います。

1月15日時点

ゆずります

これまでの成立件数 **79**件

なし

ゆずってください

これまでの成立件数 **39**件

- ・ポータブルCDプレイヤー
- ・音楽CD
- ・1人用椅子

【申請方法】企画振興課、熊石総合支所住民サービス課、落部支所にて申請書を備え付けていますので、手続きを行ってください。

※町ホームページからも簡易登録申請が可能です。

【問い合わせ先】企画振興課協働推進係 ☎0137-62-2300

受賞おめでとう  
ございます



北海道産業貢献賞  
(森林づくり功労者)

おがわひさお  
小川久夫さん  
(富士見町)

小川さんは、昭和25年から67年間の長きにわたり森林経営に取り組み、森林経営計画に基づき施業の集約化による効率的・計画的な間伐等の実施と経営基盤となる路網整備にも積極的に取り組むなど、地域の模範的な森林経営を実践されてきました。平成4年から18年までは、山越郡森林組合の理事を務められ、地域の林業・木材産業の発展に尽力されるとともに、平成18年には道の「北海道指導林家」に認定され、間伐展示林を設置して、自らの森林づくりの経験などをもとに、地域の森林所有者や林業後継者等への林業技術の伝達に指導的な役割を果たされるなど、地域の森林・林業の振興に貢献された功績が認められ、このたびの受賞となりました。

## 町営住宅入居者募集

### 【八雲地域】

団地名	建築年度	募集戸数	構造・間取・面積		家賃	浴室
野田生団地(野田生463-1)	S53	1	1棟6戸2階建	3DK 63.86㎡	12,600円～18,800円	風呂場
落部団地(落部839-2)	H13	1	1棟14戸重ね建(1F)	1LDK 79.74㎡	14,400円～21,500円	ユニットバス

【熊石地域】 公営住宅の空き部屋を支障のない限り「みなし特定公共賃貸住宅(収入要件などを特定公共賃貸住宅まで拡大した住宅)」として入居が可能です。

団地名	建築年度	募集戸数	構造・間取・面積		家賃	浴室
折戸団地(熊石折戸町52)	H13	1	1棟8戸重ね建(1F)	2LDK 61.24㎡	17,000円～78,100円	ユニットバス
折戸団地(熊石折戸町52)	H13	1	1棟8戸重ね建(2F)	3LDK 71.14㎡	19,700円～87,900円	ユニットバス
泊川団地(熊石泊川町867-3)	H7	1	1棟4戸重ね建(1F)	3LDK 79.79㎡	18,800円～50,800円	ユニットバス
平団地(熊石平町177)	S62	1	1棟6戸重ね建(1F)	3LDK 62.19㎡	14,900円～35,100円	風呂場
根崎団地(熊石根崎町400-1)	S57	3	1棟6戸重ね建(1F・2F)	3LDK 62.19㎡	14,200円～32,200円	風呂場
根崎団地(熊石根崎町400-1)	S58	1	1棟6戸重ね建(1F)	3LDK 62.19㎡	14,400円～33,400円	風呂場
根崎団地(熊石根崎町400-1)	S63	1	1棟4戸重ね建(2F)	3LDK 63.11㎡	15,700円～34,900円	風呂場
雲石団地(熊石雲石町217)	H5	1	1棟10戸重ね建(1F)	2LDK 59.24㎡	16,800円～36,500円	ユニットバス
雲石団地(熊石雲石町217)	H5	2	1棟10戸重ね建(3F)	3LDK 70.99㎡	20,100円～42,900円	ユニットバス
雲石団地(熊石雲石町180-4)	H6	2	1棟10戸重ね建(1F・2F)	3LDK 73.44㎡	21,100円～48,600円	ユニットバス
雲石団地(熊石雲石町187)	H7	1	1棟10戸重ね建(1F)	2LDK 59.24㎡	17,200円～43,900円	ユニットバス
鳴神団地(熊石鳴神町215)	S61	1	1棟6戸重ね建(1F)	3LDK 62.19㎡	15,000円～35,300円	風呂場

※家賃は、入居者の収入により家賃欄の範囲内の金額で決まります。

※浴室欄に「風呂場」とある場合は、浴槽、風呂釜等は入居者が用意する住宅もあります。

□詳しくは、建設課管理係または熊石総合支所地域振興課までお問い合わせください。

□申し込みは、八雲地域、熊石地域ともに**2月15日(木)**までに、町営住宅入居用の所得証明書および住民票を添付し、町営住宅入居申込書及び個人情報の収集に関する同意書を提出してください。

## 入札(見積合わせ)結果

(12月16日～1月15日)1,000,000円以上

単位:(円)

工事名(委託業務名)	請負業者名	予定価格	契約金額	工期
学童保育所整備改修工事	高橋組土建(株)	25,639,200	25,380,000	H30.3.15
落部町民センター改修工事実施設計業務	(株)ドーコン	7,452,000	7,020,000	H30.3.20

## 平成30年度

# 物品購入・建設工事等に係る参加資格申請の受付(中間年)

平成30年度(中間年)の八雲町が発注する物品購入等、建設工事等入札の参加資格申請を受け付けますので、次の各事項に留意して申請してください。

### 物品購入等について

- ①中間年のため、町内に本社を有する業者のみの受付となります。
- ②平成29年度で登録済み(30年度まで有効)の業者は、今回、申請の必要はありません。
- ③登録済みの業者であって物品種別を変更する場合は、変更申請をしてください。

**【受付期間】** 2月15日(木)～28日(水) 午前9時～午後5時(ただし、土・日・祝日を除く)

**【変更申請期限】** 3月23日(金)

**【受付場所】** ・会計課会計係 ・熊石総合支所地域振興課

**【申請書類】** 必要な書類は、町のホームページからダウンロードまたは受付場所にあります。

**【申し込み・問い合わせ先】** 会計課会計係 ☎0137-62-2113

### 建設工事等について

平成29年度で登録済み(30年度まで有効)の業者は、今回、申請の必要はありません。

**【受付期間】** 2月28日(水)まで 午前9時～午後5時(ただし、土・日・祝日を除く)

**【受付場所】** 建設課管理係 **【申請書類】** 町のホームページで確認してください。

**【申し込み・問い合わせ先】** 建設課管理係 ☎0137-62-2115

## 広報やくも広告募集中

- ①たて10.0cm×よこ17.0cm  
.....月額(町内業者)20,570円
  - ②たて 5.0cm×よこ17.0cm  
.....月額(町内業者)10,280円
  - ③たて 5.0cm×よこ 8.5cm  
.....月額(町内業者)5,140円
  - ④たて 5.0cm×よこ 2.0cm  
.....月額(町内業者)1,540円
- 詳しくは、企画振興課協働推進係まで

消防本部からのお知らせ  
**小型電気ボイラーからの出火に注意!**

ドイツのラング社製小型電気ボイラーから出火する火災が、札幌市内で3件発生していますので、住宅に設置されているボイラーを確認してください。

**【該当ボイラー型番】**  
 ラング社製小型電気ボイラー  
 ・EH2.3KRE  
 ・EH2.9KRE  
 ・EH3.3KRE

**【問い合わせ先】**  
 建築メーカー、ボイラー設置および点検業者、管理会社などへお問い合わせください。

## 協力隊 奮闘日記

協力隊と町民の情報交換

vol.8



### 【二次産業の担い手対策を行います!】

2018年も始まったばかりですが、協力隊の新しい取り組みが早速始まります。今回は、協力隊が2018年から始めた新しい取り組みについてお伝えします!実は、1月初旬から、八雲町の基幹産業である一次産業(農業、漁業)を協力隊自身が体験する取り組みを始めています!

しかも、1日体験ではなく、1人1週間単位で体験を行います。この産業体験を行う目的、それは、2018年から本格始動する産業の担い手対策に関する取り組みを進めるにあたり、第一次産業の仕事がどういふものなのかを自ら理解するために行うものです。さらに、体験を通じて、将来の担い手の確保や育成、人手不足の状況などを体感的に知ることで、より深い課題解決の議論ができると考えました。

この産業体験は、3月末まで続きます!

第一弾は、「農業(施設園芸)」。3月号で、農業体験の状況や所感などをお伝えできればと思っています。

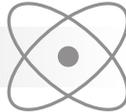
協力隊メンバー全員、農業・漁業に携わったことはないので、ワクワク半分、不安半分ですが、出来る限り手助けができればと思っています。



リアルタイムの情報は、Facebook・Twitter・Instagram・メンバーブログ、Lineなど発信していきます。

○Facebook: @cok-yakumo  
 ○Twitter: @yakumo\_kyoyoku  
 ○Instagram: yakumochi\_kyoyokutai  
 ○Line: @ute0356s  
 ○メンバーブログ: https://ameblo.jp/yakumochi-kyoyokutai/

**【問い合わせ先】**  
 Loughmo(ゆ・むせ)  
 ☎0137-62-5234



**長万部**

無料ロープトウがあります  
**長万部町営スキー場**

お帰りの際はちょっと寄り道「長万部温泉郷(日帰り入浴約500円)」でゆったりおくつろぎください!

**【リフト(ロープトウ)運行時間】**

・火～金曜日 …午後5時～午後9時  
・土、日曜日、祝日 …午前9時～午後9時

※月曜日は運休しますので、ご了承ください。

**【問い合わせ先】**長万部町教育委員会 ☎01377-2-2748

**今金**

第2回北渡島檜山4町地域連携推進事業  
**ピリカふれあい歩くスキー大会**

スポーツ・レクリエーションを通じて地域との情報交換、親睦交流でまちづくりを図り、振興と健康づくりを行うこの大会と一緒に観戦しませんか?

**【開催日時】**2月18日(日) 午前10時スタート

**【会場】**ピリカ遺跡ふれあい歩くスキーコース

(瀬棚郡今金町字美利河)

**【競技種目】**①8キロ(記録に挑戦)コース

②5キロコース(タイム計測無し)

③3キロコース(タイム計測無し)

**【問い合わせ先】**今金町教育委員会 社会教育グループ

☎0137-82-3445

**せたな**

せたな町の美しい四季

**『SETANA TOWN CALENDER』  
発売中**

せたな町の美しい四季を感じさせる写真を町民からお寄せいただき、月めくりカレンダーを作成しました。

**【販売価格】**窓口販売1部300円、郵送販売(送料込)

1部400円、2部700円、3部1,000円

現金を定額小為替証書に換えて送付してください。

**【問い合わせ先】**

せたな町役場まちづくり推進課 ☎0137-84-5111

**瀬棚区**

弱アルカリ性温泉  
**公営温泉浴場『やすらぎ館』**

冷え性、神経痛、火傷などに効能があります。美肌効果のある成分も含まれているそうです。

**【場所】**瀬棚区本町(旧国鉄瀬棚駅跡地)

**【営業時間】**午前10時～午後9時まで ※第1・3月曜日定休

**【入浴料】**大人400円、中人140円、小人70円

**【問い合わせ先】**やすらぎ館 ☎0137-87-3841

**大成区**

のんびり気分で大宴会  
**あわび山荘**

「新年会特別プラン」をご用意。温泉に入り、身も心もリフレッシュしませんか。10人以上でカラオケ無料です!

**【場所】**せたな町大成区貝取潤388番地

**【2食付き宿泊料(税込)】**大人8,500円、小学生6,590円、  
幼児1,800円(寝具のご利用のみ)

**【問い合わせ先】**国民宿舎あわび山荘 ☎01398-4-5522

八雲を楽しもう!!  
**EVENT** **情報**

**郷土資料館事業の  
お知らせ**

◎少年文化財教室開催

八雲の自然や歴史に関心を持ってもらうために、小学生を対象とした少年文化財教室を開催します。

**【日時】**2月17日(土) 午前10時～正午

**【開催内容】**

アイヌ文様の切り絵で、しおりや壁飾りを作ります。

**【場所】**公民館実習室

**【対象】**町内の小学生 10名

**【申込方法】**

2月13日(火)までに郷土資料館に参加申込書を持参するか、電話でお申し込みください。

**【参加費】**1人200円(受講料・材料代)

◎企画展「収蔵美術展」開催

郷土資料館が所蔵している西村計雄、伊藤悌三、碓井正人、新井康須雄、藤岡心象、服部讓司、折橋真理子などの油彩画を展示します。

**【日時】**2月20日(火)～3月18日(日)

午前9時～午後4時30分

※毎週月曜日は休館

**【場所】**八雲町木彫り熊資料館  
小展示室(2階)

**【入館料】**無料

**【申し込み・問い合わせ先】**

八雲町郷土資料館

☎0137-63-3131

高画質  
**プリント!**  
携帯  
スマホ  
デジカメ  
出張OK!  
パソコン  
診断・設定  
みかげ  
**美影写真館**  
(0137) 62-2872

〈広告〉

〈広告〉  
シミ抜きおまかせください  
洗濯に、手作り天然薬草酵素液を使用  
**相木クリーニング店**  
各コース特殊加工詳しくはホームページで  
数少ない上級クリーニング技術者のいるお店  
八雲町落部130  
Tel 67-2454  
http://aiki929.jp



新成人として新たな出発！

## 八雲町成人式(八雲、熊石地域)

1月3日、八雲地域(町民センター)と熊石地域(ふれあい交流センターくまいし館)で、成人式が行われ、会場では、新成人が華やかな振り袖や真新しいスーツに身を包み、友人との久しぶりの再会や会話、記念撮影を楽しむ姿があちこちで見られました。

成人式は、平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの方が対象で、八雲地域では95人(対象151人)、熊石地域では14人(対象20人)が参加しました。岩村町長は「これからは皆さんの若い力をふるさと八雲のために役立ててほしい」と新成人へエールを送り、北海道日本ハムファイターズ2018年八雲町応援大使からも応援メッセージが送られました。また、新成人を代表し、八雲地域は川村基晴さん、熊石地域は加我太一さん、尾形佳乃さんが「勉強やささまざまな取り組みを続け、これからの社会を早く担っていきたい」「責任ある社会人として常に前向きに人生を歩んでいきます」と誓いを力強く述べました。



みんなで読書！

## 子どもたちに絵本の贈りもの

第一生命労働組合函館営業職支部より、12月14日熊石保育園へ絵本5冊が寄贈されました。

絵本は10月に開催された第一生命株式会社(函館市)のオフィスで行われたチャリティーバザーでの収益で購入されたもので、同支部では「ささやかではありますが、子どもたちが喜んでいただければ」と話し、さっそく受け取った園児たちは「早く見た～い」と声をあげ、みんなで集まり真剣なまなざしで絵本を読みました。



イルミネーションが輝くツリーの下で！

## 八雲クリスマス大作戦

12月23日、はぴあ八雲にて実行委員会主催による八雲クリスマス大作戦が開催されました。このイベントは町内のさまざまな職種で働く人や中高生など幅広い年代が、八雲でクリスマスを盛り上げたいと企画したものです。当日は、家族連れや若者など約1,200名が来場し、ツリー、イルミネーションなどの飾りつけのほか、木などのおもちゃが並ぶおもちゃ王国、ケーキバイキング、各種クラフト体験などのほか、ホタテ貝に願いを書いてツリーに吊るす催しもあり、八雲ならではのクリスマスを楽しみました。



## 遊びながら学ぼうプログラミング! 子どもプログラミング教室

1月11日、ふれあい交流センターくまいし館で、小学4年生から中学3年生を対象とした「子どもプログラミング教室」が開催され、熊石地域の児童生徒5名が、オリジナルのパソコンゲームづくりに挑戦しました。参加者は、アメリカのマサチューセッツ工科大学によって開発された、子ども向けのプログラミング言語「SCRATCH（スクラッチ）」を使い、講師の話聞きながら、ネコとネズミのゲームを手始めに、宇宙旅行ゲーム、お化け退治ゲームなど、遊びながらプログラミングを学びました。



## 新年の思いを筆に込めて!

### 新年席書大会 (八雲、熊石地域)

1月9日に熊石地域児童生徒新春書初め席書大会（ふれあい交流センターくまいし館）、1月11日に八雲地域小中学生新年席書大会（公民館）が開催されました。小学生～中学生まで熊石地域では16名、八雲地域では67名が新年の思いを込めて筆を運び、力強い作品に仕上げました。

大会では「竹うま」「新春第一歩」「花だより」など新春らしい言葉が並び、保護者や先生が見守る中、会心の1枚を目指しました。



## 防災は地域から!

### 八雲町消防出初式

1月6日、八雲・熊石地域消防団14分団118名の団員がシルバープラザに集まり、災害や火災など地域の安全を守る決意を新たに、消防出初式が行われました。

八雲町連合消防団足立団長からは「平成29年は10件の火災があった。各地域の防災の要は消防団であり、消防団の地域防災能力は代替性がない。今後も防災能力を強化していきながら、住民が安全で安心して暮らせるよう活動していきたい」と訓示しました。また、屋内での式典では、北海道や関係団体から表彰・感謝状の授与が行われました。



## 冬休みはゲレンデで滑走! 親子ふれあいスキー教室

1月13日、春日町営スキー場にて教委主催の親子ふれあいスキー教室が開催され、12組26人の親子がスキー教室に参加しました。

教室ではレベル別に2～5人ほどに分かれ、SAJ公認指導員が受講者に基礎からスキーを指導しました。冬休み期間中の元気いっぱい子どもたちはスキーを付けると早速滑り始め、一緒にスキーを学ぶ大人の方が置いていかれる場面もあるなど、親子で楽しみながら学ぶスキー教室となりました。





町の花  
ひまわり

## お知らせ

### 町への寄附

○八雲ライオンズクラブ様  
八雲町立図書館  
図書購入費 10万円

### 日曜・休日当番医

○八雲総合病院  
2月11日、12日、18日、25日、  
3月4日、11日  
☎0137-63-2185

### 献血車ひまわり号

3月6日(火)

・新函館農業協同組合八雲支店  
午前10時～11時30分  
・国立病院機構八雲病院  
午後1時～3時  
・マックスバリュ八雲店  
午後3時30分～4時30分

## 相談

### 函館弁護士会による 無料法律相談

2月9日(金)、23日(金)  
午後1時～4時(相談30分)  
午後3時までに新たな受け  
付けがない場合は終了する場  
合があります。

※予約制・先着順

【会場】はぴあ八雲

【問い合わせ先】

函館弁護士会

☎0138-41-0232

生活上(暮らしや仕事の悩み  
や経済的な困りごと)はあり  
ませんか?

### おしまHOTOかない センター巡回相談会

仕事のこと、経済的なこ  
と、家庭のこと、介護・病

気・障がいのこと、法律のこ  
となどの生活上(暮らしや仕  
事)の悩みや経済的な困りご  
とについて、1人で悩まずに  
お気軽に相談ください。おし  
まHOTOかないセンターは、  
あなたのまちにお伺いして、  
あなたと一緒に解決方法につ  
いて考えます。

【日時】2月20日(火)

午後1時～4時

【場所】

八雲町社会福祉協議会

(栄町13-1)

シルバープラザ内)

【相談方法】

・当日、相談会場までお越し  
ください(相談中の場合に  
は、若干お待たせする場合  
がございますのでご了承ください)。

・自宅などでの訪問相談を希  
望される方は別途調整しま  
すので、事前に次の問い合  
わせ先にご一報ください。

【問い合わせ先】

おしまHOTOかないセンター

☎0138-47-3013

八雲町社会福祉協議会

☎0137-64-2112

## 試験・講習

### 消防本部からの お知らせ

#### ◎消防設備士試験

(第5回)

【試験場所】札幌市

【試験日】3月24日(土)

乙種(第4・6・7類)

【受付期間】

・書面申請

2月15日(木)～22日(木)

・電子申請

2月12日(月)～19日(月)

#### ◎危険物取扱者試験

(第9回)

【試験場所】札幌市

【試験日】3月24日(土)

乙種第4類、丙種

【受付期間】

・書面申請

2月15日(木)～22日(木)

・電子申請

2月12日(月)～19日(月)

【問い合わせ先】

八雲消防署予防第1・2係

☎0137-63-2686

・熊石消防署予防係

☎01398-2-3393

## 法務局からのお知らせ 電話などで予約! 登記相談予約サービス

函館地方法務局八雲支局では、登記手続きに関する相談について、予約サービスを行っています。登記相談は、予約されたお客さまを優先して受け付けています。予約をしていない方は、後日に来庁をお願いするか、長時間お待ちいただく場合もあるので、電話などにより事前にご予約くださいますようお願いいたします。

【相談時間】1回 30分以内 午前9時～11時、午後1時～4時  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

【登記相談予約連絡先・問い合わせ先】函館地方法務局八雲支局 ☎0137-62-2208



# 募 集

## 八雲町からのお知らせ

### ◎職員を募集します

町では次のとおり職員を募集します。次の場所に備え付けの申込書に写真を貼り、必要事項を記入(自筆)し、必要となる添付書類を同封のうえ、総務課人事厚生係まで提出してください。

※申込書は、町のホームページからもダウンロードできます。申込書上部の「八雲町職員( )採用申込書」の( )内に申し込みされる職種を記入してください。

#### 【申込用紙取得場所】

総務課人事厚生係、熊石総合支所、落部支所、相沼泊川出張所、または函館公共職業安定所八雲出張所

### ■共通事項

【試験会場】 八雲町役場

【受験資格】

①普通自動車運転免許を有し、八雲町内から通勤可能な方

②次のいずれかに該当する方は、受験資格がありません

○日本国籍を有しない方

○地方公務員法第16条のいづれかに該当する方

【添付書類】 普通自動車運転免許証の写し

【待遇】

八雲町一般職員の給与に関する条例および職員の勤務時間、休暇等に関する条例などによる

【問い合わせ先】

総務課人事厚生係

☎0137-62-2111

### 《保健師》

【募集人員】 1名

【採用予定日】

平成30年4月1日

【受験資格】

保健師の資格を有する方、または平成30年3月31日までに取得見込みの方

【試験内容】

・書類選考  
・論文試験(60分)  
・面接試験

### 【添付書類】

・保健師免許証の写し、または資格取得見込証明書  
・最終学歴の卒業(見込み)証明書および成績証明書

【受付期間・時間】

2月13日(火)まで

午前8時30分～

午後5時15分(平日のみ)

※郵送の場合は必着

【試験予定日】

2月24日(土)

※集合時間は別途通知

### 《一級建築士または二級建築士》

【募集人員】 1名

【採用予定日】

平成30年10月1日

【受験資格】

①次のいずれかに該当する方  
・一級建築士の資格を有する方

・二級建築士の資格を有し、かつ一級建築施工管理技士の資格を有する方

②パソコン(ワード、エクセル、CAD)操作ができる方

【試験内容】

・書類選考  
・建築の専門試験  
・面接試験

### 【添付書類】

・一級建築士または二級建築士、一級建築施工管理技士であることが確認できる書類の写し

【受付期間・時間】

5月31日(木)まで

午前8時30分～

午後5時15分(平日のみ)

※郵送の場合は必着

【試験予定日】

6月16日(土)

※集合時間は別途通知

### ◎委託業務職員を募集します

#### 《水道メーター検針員》

(委託業務)

町では、次のとおり八雲地域の水道メーター検針業務の委託を受ける方を募集します。次の場所に備え付けの申込書または市販の履歴書に写真を貼り、必要事項を記入(自筆)し、役場環境水道課までお申し込みください(郵送可)。

【申込用紙取得場所】

総務課人事厚生係、熊石総合支所、落部支所、相沼泊川出張所

【業務範囲】

八雲地域(内浦町、豊河

町、東雲町、三杉町、本町、富士見町)

【業務内容】

携帯用検針端末(ハンディターミナル)を使用した水道メーターの検針(約1,600件)

【募集人員】 1名

【委託予定日】

平成30年3月1日(木)

【応募資格】

八雲町内在住で通勤可能な方

【委託料】

月額44,000円

【受付期間・時間】

2月16日(金)まで

午前8時30分～

午後5時15分(平日のみ)

※郵送の場合は必着

【試験内容】

書類選考・面接試験など

【試験予定日】

書類選考のうえ、後日連絡

※2月23日(金) 午後予定

【問い合わせ先】

環境水道課業務係

☎0137-63-2020

特定社会保険労務士  
ナカムラ 労務管理事務所  
就業規則 給与計算 労災・雇用保険  
http://www.nakamura-jinshu.co.biz  
八雲町本町 147-2  
☎(0137)62-2804

## 八雲総合病院からの お知らせ

### ◎臨時調理員を 募集します

八雲総合病院では、次のとおり職員を募集します。

次の場所に備え付けの申込書に写真を貼り、必要事項を記入(自筆)し、必要となる添付書類を同封のうえ、八雲総合病院庶務課庶務係まで提出してください。

※申込書は、町のホームページからもダウンロードできます。申込書上部の「八雲町職員( )採用申込書」の( )内に、職種を記載してください。

### 【申込用紙取得場所】

総合病院庶務課庶務係、役場総務課人事厚生係、落部支所、熊石総合支所、相沼泊川出張所または函館公共職業安定所八雲出張所

### 【受験資格】

職種毎に記載のとおり。ただし、次のいずれかに該当する方は受験資格がありません。

○日本国籍を有しない方

○地方公務員法第16条いづれかに該当する方

【募集人員】 1名

【勤務場所】 八雲総合病院

【採用予定日】

平成30年4月1日

【受験資格】

調理師免許の有無については問いません

【賃金】 日額6,750円

【特別賃金】 96日分

※1年目については減額

【勤務時間】

午前8時30分～午後5時

※4週8休、早出・遅出・土日祝日勤務有り

【保険等】

健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険

【試験内容】

・書類選考 ・面接試験

【試験予定日】

書類選考のうえ、別途通知します。

【受付期間・時間】

2月20日(火)まで

午前8時30分～

午後5時15分(平日のみ)

※郵送の場合は必着

【問い合わせ先】

八雲総合病院庶務課庶務係  
☎0137-63-2185

## 八雲町教育委員会から のお知らせ

### ◎平成30年度 特別支援教育支援員を 募集します

教育委員会では、次により特別支援教育支援員を募集します。次の場所に備え付けの申込用紙に写真を貼付のうえ必要事項を記入(自筆)し、教育委員会学校教育課まで直接持参、または郵送でお申し込みください。

【申込用紙取得場所】

総務課人事厚生係、落部支所、熊石総合支所、相沼泊川出張所、ハローワーク八雲出張所、教育委員会学校教育課総務係

【業務内容】

学校での生活や学習において、教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して学級担任と共にサポートする仕事です。

【募集人員】 1名

【任用期間】

平成30年4月1日～

平成31年3月の終業日

※学校の長期休業期間を除く

【応募資格】

特別支援教育や発達障がいなどに理解があり、小学校、中学校の児童生徒への支援ができる方で、次の条件を満たす方

①普通自動車免許を有する方

②八雲町内に在住する方

③原則として教員免許を有する方、または教育関係に携わったことのある方

【賃金】

1時間あたり1,060円

【保険等】

雇用保険・労災保険

【勤務時間】

原則、通常授業日

・小学校(1日4～5時間で週5日の業務)

・中学校(1日4～6時間で週5日の業務)

【任用先】

八雲町内の小中学校

【申込期限】

2月19日(月)

午前8時30分～  
午後5時15分(平日のみ)

※郵送の場合は必着

【選考方法】

・書類審査 ・面接

【面接予定日】

2月28日(水)

【問い合わせ先】

※詳細は後日連絡  
学校教育課総務係  
(公民館内)  
☎0137-63-3131

## 道立函館高等技術専門学院 平成30年度訓練生 随時募集

### 【募集科目】

機械技術科、システム制御技術科、建築技術科、自動車整備科

### 【募集人数】

各科 若干名

※高卒者等(平成30年3月卒業見込み含む)

### 【出願期間】

3月31日(土)まで

### 【問い合わせ先】

道立函館高等技術専門学院  
☎0138-47-1121  
函館市桔梗町435番地

## ふるさと納税の状況

平成29年度12月末現在(累計)

寄附件数 119,185件

寄附金額 1,375,311,895円



# 赴任のご挨拶

法テラス八雲法律事務所 弁護士 坪井 清隆

(函館弁護士会所属)



■はじめまして！平成30年1月より法テラス八雲に着任しました、弁護士の坪井清隆と申します。北海道に来る前は、広島で弁護士をしていました。

■私は、これまで、東京、高知、広島、千葉などで暮らしたことがありません。東京より北に住むのは、今回が初めてです。函館駅は、旅情のある素晴らしい駅ですね。そして、八雲も、白銀の美しい街だと感じました。八雲で暮らされている皆さまは、私が「八雲が美しい」というのを聞いて、どう思われるのでしょうか。

■私は、白銀の世界、雪かき、新鮮な食材、蓄熱暖房などの初めてみる生活の知恵などにたくさん之感銘を受けています。これらはひよっとすると、地元の方にとっては、当たり前になりすぎて、忘れてしまっている八雲の魅力かもしれません。八雲の素晴らしさに気づき、かつその抱えている問題について新しい観点から見ることができ、遠方の人間が赴任してやることの醍醐味はこういうところにあるのではないのでしょうか。

■弁護士という業は、決して万能業ではありませんが、特定の問題については特効薬になり得ます。法テラスは国が設立した機関ですので、安心して相談に来てください。幅広い悩みに対して解決策を提示できるのではないかと考えています。

■皆さまの悩みを共有し、一緒に解決していきたいと思っておりますので、どうぞお気軽に、当方事務所「法テラス八雲法律事務所(☎050-3383-8366)」までお電話ください！また、「法テラス江差法律事務所(☎050-3383-5563)」でも、ご相談を承っておりますのであわせてご利用ください。

## 八雲警察署からお知らせ

# ネットの影に潜むサイバー犯罪 ～あなたを守るサイバーセキュリティ～

「ランサムウェア」をはじめとした不正プログラムの蔓延、不正アクセス事案やオンラインショップ詐欺など、国民生活を脅かすサイバー犯罪の危険性が社会全体で大きく取り上げられています。

サイバー犯罪の被害に遭わないように次の対策を実施しましょう。

- 1、パソコンやスマートフォンにはウイルス対策ソフトをインストールする。
- 2、パソコンの基本ソフト(OS)やウイルス対策ソフトは常に最新の状態にしておく。
- 3、身に覚えのないメールの添付ファイルやURLは開かない。
- 4、 unnecessary プログラムや信頼のおけないサイトからプログラムをダウンロードしない。
- 5、定期的にバックアップデータを保存する。
- 6、IDやパスワードは、自分自身でしっかり管理する。
- 7、オンラインショップでの買い物では、そのサイトが本物かどうかよく確認する。

サイバーセキュリティは、一つの対策を講じれば大丈夫というわけではありません。複数の対策を併用してインターネットを安全に利用しましょう。また、スマートフォンのSMSなどを利用した架空請求詐欺も横行しています。十分に注意をしましょう。



【問い合わせ・申し込み先】 函館方面八雲警察署 ☎0137-64-2110

知って  
おきたい

# みんなの年金ガイド

今月の年金相談

**2月15日(木)**

10:30～12:00

13:00～15:30

**完全予約制**

2月7日(水)までにお申し込みください。  
次回は3月15日(木)です。

**第1・2会議室**

## 公的年金等の源泉徴収票の 発送について

### 【公的年金等の源泉徴収票とは】

- ・平成29年中に「厚生年金保険、国民年金などの老齢または退職を支給事由とする年金」を受け取られた皆さまに、平成29年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする『平成29年分公的年金等の源泉徴収票』を日本年金機構からお送りします。
- ・『公的年金等の源泉徴収票』は、所得税および復興特別所得税の確定申告（住所地を管轄する税務署で受付）の際の添付書類などとして必要となりますので大切に保管してください。

### 【源泉徴収票送付スケジュール】

- ・平成30年1月12日(金)～18日(木)にかけて、順次発送されています。

### 【源泉徴収票の再交付の受付】

- ・源泉徴収票の再交付の受け付けは、ねんきんダイヤルで平成30年1月4日より承っております。  
→ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165  
→050で始まる電話でおかけになる場合 ☎03-6700-1165
- ・再交付のみの申請の場合は、ご本人の基礎年金番号、氏名、生年月日、住所、電話をおかけになった方の氏名、ご本人との続柄、電話番号の確認があります。  
なお、源泉徴収票は、日本年金機構に登録されているご本人の住所宛へ郵送されます。  
また、電話による再交付の場合は、発送まで2週間程度かかりますので、お急ぎの方は、お近くの年金事務所または年金相談センターでご相談ください。

● 詳しくは、お近くの「年金事務所」へおたずねください ●

◆問い合わせ先	請求手続きや届け出など	ねんきんダイヤル	☎0570-05-1165
函館年金事務所	・加入手続きや納入相談など(国民年金課) ・障害年金の請求手続きなど(お客様相談室)		☎0138-82-8002 ※アナウンスに従いおかけください。
役場窓口	住民生活課社会係(窓口5番) 熊石総合支所住民サービス課		☎0137-62-2112 ☎01398-2-3111

番号のかけ間違いにご注意ください

年金相談は完全予約制です。ご希望の方は、住民生活課社会係までご連絡願います。

〈広告〉

新規・解体撤去・  
リフォーム追加彫刻…  
墓石のことなら  
ご相談ください!

冬期間の除雪・排雪を承ります。

**高橋石材工業株式会社**

〒049-3122 北海道二海郡八雲町花浦78  
TEL(0137)62-2960 FAX(0137)63-2266

お任せ下さい!!



ご供養の心によりそう

**あおいセレモニー**

- ・病院、各施設からの直接安置等、ご相談下さい
- ・町外からの搬送もお引き受けいたします
- ・自宅や寺院・会館を利用したの葬儀全てお任せ下さい

〒049-3102 北海道二海郡八雲町東町247-1  
電話 0137-64-2855 FAX 0137-66-5015

〈広告〉

# みんなの公民館

## 参加者大募集！ 第34回八雲町青年問題研究集会

私たちの住む地域や社会で起きていることが自分とどうつながっているのか、地域のつながりの大切さやまちづくりなど、この機会にじっくり考えてみませんか？さまざまな人と交流しながら、自身自身のこと、まちのことを一緒に話しましょう！記念講演のみの参加もOKです。

### 【日時】

「1日目」2月16日(金)  
・記念講演(午後7時～9時)  
「2日目」と「まちづくり」つながりから始まるまちづくり」

講師 山崎 亮氏

(Studio)代表 東北芸術工科大学教授

・意見交流(午後9時～10時)

「2日目」2月17日(土)

・分科会 午前9時～午後3時

①仕事 ②人間関係 ③八雲の未来

④八雲のあるもの探し

・全体会 午後3時～4時

【会場】八雲町公民館

【参加費】

「1日目」意見交流以降参加 1,000円

「2日目」昼食代 500円

※ただし講演のみの方は無料

【参加対象】 青年および青年の生き方に関心のある方

【申込期限】

2月9日(金)までに公民館へ

【主催】八雲町教育委員会

【主管】青年問題研究集会実行委員会

### おひな様を展示します

全国各地のおひな様や手作りのおひな様を展示します。

2月25日・3月3日にはお楽しみコーナーもありますので、ご家族お友だちと一緒にいらしてください。

また、八雲町郷土資料館で所蔵している明治期から昭和期のひな人形も展示していますので、ひな祭りの歴史や伝統についても学んでください。

【期間】2月12日(月)～3月3日(土)

※2月25日(日) 午後3時まで

やくもレディースネットの甘酒提供、折り紙、記念写真コーナー

※3月3日(土) 午後2時まで

八雲茶道倶楽部の抹茶提供

※開催期間中は無休

【時間】午前10時～午後4時30分まで

【会場】

梅雲亭(八雲町末広町151番地)

※梅村庭園は冬期間(1～3月)閉園していますが、ひな人形を展示している期間は特別に開館します。

※ご自宅にあるおひな様や手作りのおひな様を飾ってくださいる方も大募集しています。

◆申し込み・問い合わせ先 社会教育課(八雲町公民館内) ☎0137-63-3131

## IT町民サポートセンター

毎月第2、第4木曜日は町民ITサポートセンターの日です。町民のパソコンのトラブルやお悩み無料で相談に応じます。パソコンの持ち込みや電話での相談も受け付けますのでお気軽にご利用ください。

内容および日程	日程	会場・電話番号	時間帯
	2月8日(木)	八雲町公民館 2階 パソコン室 ☎0137-63-3131(内線304)	午後7時～9時
	2月22日(木)	はぴあ八雲 1階 情報交流室 ☎0137-68-2228(内線12)	

〈広告〉



“安心と愉しさをさらに深めた全方位SUV  
**FORESTER**

**Body Shop YAKUMO**  
有限会社

新金・塗装 レンタカー 車検整備 販売・リース

スバル新型車試乗できます！  
PLEO± STELLA

自動車リース  
1ヶ月単位で利用可能！  
オイル・タイヤ交換 車検、自動車税等 **すべてコミコミ!**  
例)軽自動車(4WDナビ・ETC付き)月々3万円(保険等)～

二海郡八雲町東雲町115-1 〒049-3105  
**TEL. 0137-63-4132**  
営業時間 8:30～17:30 (定休日/日曜・祝日・第2・4土曜)

スバルの販売始めました！

**BP CENTER**  
カーショップ八雲

新金・塗装  
車検整備  
レンタカー  
買取・販売  
自動車販売  
カー用品

SUBARU  
系ボデーショップ八雲  
レガシィ  
インプレッサ  
フォレスター  
エクシーガ  
ステラ  
サンバー

三菱  
PHEV  
デリカD5  
デリカD7  
RVR  
ミラージュ

ホームページ  
(ケータイ・スマホからアクセスいただけます)  
<http://www.bsy-yakumo.com/>

# 図書館に行こう!

— ふらり1冊、情報ステーション —

# 図書館だより



図書展示コーナー  
「今年、北海道命名150年!」小説で北海道内を旅しよう!」開催中

■八雲町立図書館 ☎0137-62-2507  
【開館時間】 午前10時～午後6時  
※水曜日は午後8時 日曜日は午後5時  
【休館日】 月曜日、祝日、年末年始

■熊石総合支所図書室 ☎01398-2-3111  
【開館時間】 午前8時30分～午後5時15分  
【休館日】 土・日曜日、祝日、年末年始

本の返却は、どちらでも受付します

## ◎子ども向け行事

《おはなしのへや》

《おはなしのへや》

「絵本・紙芝居の読み聞かせ」

・2月7日(水)

午後4時～4時30分

・2月23日(金)

午前11時～11時30分

## 《集會室》

・おたのしみこうげん会

2月10日(土) 午後2時

「バレンタインのおくりもの」

・おたのしみどうわの日

2月17日(土) 午後2時

「童話サークルぴいたあ★ばん」による本の読み聞かせやゲームを行います。

## ◎映画会(視聴覚ホール)

・児童向け

2月10日(土) 午後1時

・大人向け

2月24日(土) 午後2時

## ◎ブックスタート

9ヶ月の赤ちゃんに絵本を手に渡します。

◆八雲地域

2月20日(火)

午前9時30分～  
(9ヶ月相談)

【場所】シルバープラザ

## エントランスホールの催し

■平成29年度  
ポスターコンテスト受賞作品  
「小学生・中学生人権ポスター展」  
【期間】2月15日(木)～27日(火)

## 図書館一口メモ

八雲商工会女性部様のご寄附により、一般図書31冊を購入しました。  
特設コーナーにて展示しますので、ぜひご利用ください。

## ● 祝日開館のおしらせ ●

2月11日(日・建国記念の日)は、午前10時～午後5時まで祝日開館します。ぜひご利用ください。

今月の新刊本

映画化決定

友井羊

放課後の教室でナオトが落とした一冊のノートを持ったのは、同級生の天才映画監督・ハル。彼女はそこに書かれたマンガのネームを見て、言った。「これをわたしに撮らせてほしい」と…。切ない青春の物語。

今月のオススメ本

「北加伊道」六〇話

舟本秀男

1869年、蝦夷地に代わる名称として「北加伊道」が選ばれ、その後「北海道」となった。北海道の歴史を総括した上で、アイヌ民族や開拓者たちの足跡をたどる株式会社財界さつぽろHPの「社長ブログ」掲載をもとに書籍化。

◎毎週入る新刊図書は、図書館ホームページ「新刊案内」をご覧ください。また、パソコン・スマートフォンを通じて町立図書館の蔵書を検索・予約することができます。

◎「やくも朗読サークル」の方々が「広報やくも」、北海道新聞のコラム「卓上四季」、女性投稿欄「いずみ」を吹き込みした「朗読CD」を貸し出しています。ご利用ください。



# スポーツだより



## スポーツをしよう!



第12回  
町民歩くスキーの集い  
(昨年度の様子)

【各事業の申し込みは総合体育館まで】

■八雲町総合体育館 ☎0137-62-2141

【開館時間】 午前9時30分～午後9時

※日曜日・祝日は午後5時まで

【休館日】 月曜日、年末年始

■熊石教育事務所 ☎01398-2-3111

### ☆スポーツ行事の予定

〔総合体育館〕

◎インドアソフトテニス

技術交流大会

2月25日(日)

午前9時30分

◎第68回八雲町町民体育大会

柔道大会

2月24日(土)

◎第68回八雲町町民体育大会

剣道大会

3月4日(日)

午前10時

### ☆八雲町営スキー場の 営業時間について

【営業時間】

○2月28日まで

午前10時～午後9時

○3月1日～11日

〔平日〕午後5時～9時

〔土・日〕午前10時～

午後9時

※リフトの営業は午後8時45分まで。

【営業終了】 3月11日(日)

最終日はリフト無料開放

### ☆教育委員会主催事業

◎第13回

町民歩くスキーの集い

【日時】 2月25日(日)

午前10時

【場所】 噴火湾パノラマパーク内特設コース

【対象】 小学3年生以上

【内容】 歩くスキーの滑走方法の講習後コースを周回します。

【参加料】 保険料含む

・大 人 1,000円

・高校生以下 500円

【用具】 歩くスキー用具は、主催者で用意します。

【定員】 30名

【申込方法】

2月19日(月)までに参加料を添えて、総合体育館窓口へお申し込みください。

【その他】

会場までの送迎バスを運行します(総合体育館前発着)。

### ☆第2回北渡島檜山4町

(せたな・今金・長万部

・八雲) 地域連携推進

事業

◎今金町ピリカふれあい

歩くスキー大会

【日時】 2月18日(日)

午前9時30分

【場所】 ピリカ遺跡ふれあい

歩くスキーコース

【対象】 小学生以上

【参加料】

・大 人 1,500円

・高校生以下 1,000円

【申し込み】

2月13日(火)までに参加料を添えて総合体育館窓口へお申し込みください。

【その他】

今金町まで送迎バスを運行します。

### ☆スキー協会主催事業

◎第3回夜間スキー講習

2月14日(水)～15日(木)

◎一般講習

2月17日(土) 午前・午後

◎級別テスト講習、検定

2月18日(日) 午前・午後

◎第2回ジュニアポール教室

2月24日(土) 午後

◎第2回ジュニア講習、検定

2月25日(日) 午前・午後

◎特別企画無料スキー講習

3月11日(日) 午前

### ☆八雲町温水プール 水泳教室

水泳教室

【期間】 2月8日～3月15日

毎週木曜日、計6回

◎幼児・小学生『わかあゆ教室』

【対象】 顔つけができて潜れる年長の幼児、小学1、2年生(定員15名)

※幼児の場合は保護者がプール室へ入ることとします。

【内容】 水泳の基本練習

【時間】 午後6時15分～7時

【対象】 小学生『とびうお』教室

【内容】 面かぶりキック、面かぶり

クロールで7m以上泳げる小学生(定員20名)

【時間】 午後7時～7時45分

【指導者】 (公財) 日本体育協会公認

水泳指導員ほか

【受講料】 1,500円 (保険料含む)

【申し込み】 2月3日(土)午後2時から、温水プール受付窓口で行います。

## 世帯と人口

前月対比

■ 男	8,272人 (- 13人)
■ 女	8,688人 (- 16人)
■ 合計	16,960人 (- 29人)
■ 世帯	8,544戸 (- 24戸)

12月末日現在住民基本台帳調べ

平成29年12月11日から  
平成30年1月20日まで

## 戸籍の窓

## 健康メモ

### 《八雲地域》

内 容	日 程		受付時間	会 場
	2月	3月		
健康相談		9日(金)	13:30	落部町民センター

※シルバープラザでは健康相談を随時行っています。ご来館やお電話等、お気軽にご相談ください。

内 容	日 程		受付時間	会 場
	2月	3月		
3カ月健診	15日(木)	22日(木)	12:30	シルバープラザ
6カ月相談	20日(火)	20日(火)	9:30	
9カ月・乳児相談	20日(火)	20日(火)	9:30	
1歳児相談	14日(水)	28日(水)	9:30	
1歳6カ月健診	1日(木)	1日(木)	12:30	
3歳児健診	15日(木)	22日(木)	13:15	
5歳児健診	1日(木)	1日(木)	13:15	
歯科検診・フッ素塗布	14日(水)		13:45	
ほっとママの会	2日(金)	2日(金)	10:00	
母親学級	2日(金)	2日(金)	10:00	

内 容	日 程		受付時間	会 場
	2月	3月		
BCG・水痘 MR(麻疹・風疹)	6日(火)	6日(火)	15:30	シルバープラザ
B型肝炎・ヒブ・ 肺炎球菌・ 四種混合 (又はポリオのみ)	7日(水) 21日(水)	7日(水) 28日(水)	13:00	
日本脳炎	20日(火)	20日(火)	15:30	シルバープラザ
	2日(金)	2日(金)	15:30	八雲ユラップ医院

★日本脳炎予防接種の詳細については、個別案内通知にてご確認ください。

※ポリオワクチンの予防接種については、予約が必要です。接種を希望する場合は、接種日の2週間前までに保健福祉課までご連絡ください。

※健診や予防接種の際、お子さんやご家族の方に発熱や下痢、ひどい咳等、体調不良の場合は事前にご相談ください。

【問い合わせ先】 保健福祉課(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111

精神保健専門相談	8日(木)		13:30	八雲保健所
----------	-------	--	-------	-------

※精神保健相談は予約が必要です。希望する方は、実施日の1週間前までに八雲保健所までご連絡ください。

【問い合わせ先】 八雲保健所 ☎0137-63-2168

### 《熊石地域》

内 容	日 程		受付時間	会 場
	2月	3月		
ヒブ・肺炎球菌		8日(木)	13:00	熊石国保病院
四種混合	8日(木)			
水痘		8日(木)		
日本脳炎	8日(木)	8日(木)		
MR I・II期		8日(木)		
B型肝炎		8日(木)		

※小学生以上は13:30~13:45の受付となります。

【問い合わせ先】 熊石総合支所住民サービス課

☎01398-2-3111

内 容	日 程		受付時間	会 場
	2月	3月		
乳幼児相談	22日(木)	23日(金)	9:30	母子健康センター
乳幼児歯科検診		23日(金)	10:30 12:30	
3カ月健診	15日(木)	22日(木)	12:30	シルバープラザ
1歳6カ月健診	1日(木)	1日(木)	12:30	
3歳児健診	15日(木)	22日(木)	13:15	
5歳児健診	1日(木)	1日(木)	13:15	